

令和2年11月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会11月定例教育委員会は、11月10日招集告示。

11月16日18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日19時10分閉会した。

・出席者

教育長 安田教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 大林教育次長 笠原教育総務課長 中野教育総務課副課長

その他職員 並木学校教育課長 三好生涯学習人権課長 藤瀬スポーツ課長

・傍聴者

1名

・会議は、教育長が議事を進行した。

・議事の内容は次のとおりである。

議案第51号 令和5年以降の鳴門市成人式について

議案第52号 鳴門市スポーツ推進計画後期計画の策定に係る意見について

議案第53号 鳴門市立幼稚園、小学校及び中学校の通園及び通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第54号 鳴門市公私連携幼保連携型認定こども園運営法人に係る公募型プロポーザルの実施結果について

・教育長は、18時、11月定例教育委員会の開会を宣した。

・教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

中野教育総務課副課長は、10月定例教育委員会の会議録を朗読した。

・教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

・教育長は、議案第51号 令和5年以降の鳴門市成人式について、事務局に説明を求めた。

三好生涯学習人権課長は、民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳か

ら18歳に引き下げられることを受け、令和5年以降の成人式の実施方法について、対象年齢及び実施時期については現行どおりとし、式の名称を「はたちの記念式典」に見直したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第51号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第52号 鳴門市スポーツ推進計画後期計画の策定に係る意見について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、本市が鳴門市スポーツ推進計画後期計画を策定するにあたり、根拠法となるスポーツ基本法において、あらかじめ教育委員会の意見を聞かなければならないと定められている旨、説明し、同計画の内容については藤瀬スポーツ課長が、前期計画からの変更点等について説明した。

濱川委員は、スポーツ大会・合宿の誘致について、近畿地方に近いという本市の特性を十分に活かした事業の推進について意見した。

川上委員は、スポーツツーリズムの推進について、民間活力の積極的な導入を検討して欲しい旨、意見した。

甲斐委員は、新たなスポーツ施設の整備について質問し、プールの設置については市民の関心が特に高い旨、意見した。

加藤委員は、県西部の子どもたちは鳴門の地でスポーツができることに特別な思いを抱いており、少子化の影響により各種スポーツ大会に合同チームでの参加が増える中、より顕著に感じている。この鳴門の地理的優位性を十分活かしていくことが重要であると意見した。

- 教育長は、議案第52号について諮り、各委員の意見を計画実施の際に反映できるものは反映するよう市長部局に検討いただくこととし、計画内容については、教育委員会としても承認することで、全委員異議なく決した。
- 教育長は、議案第53号 鳴門市立幼稚園、小学校及び中学校の通園及び通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、令和2年8月に策定した「鳴門市公立幼稚園のあり方について」

に基づく、公立幼稚園の再編により、小学校区と同様としてきた通園区域について、令和3年度から市内全域とするための規則改正を行いたい旨、説明した。

- ・教育長は、議案第53号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- ・教育長は、議案第54号 鳴門市公私連携幼保連携型認定こども園運営法人に係る公募型プロポーザルの実施結果についての審議は「鳴門市公私連携幼保連携型認定こども園運営法人に係る公募型プロポーザル」における、指定候補法人を決定するに当たっての手續の一つであり、当該プロポーザル審査の静謐な環境を確保し、公正性を確保する観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第54号 鳴門市公私連携幼保連携型認定こども園運営法人に係る公募型プロポーザルの実施結果について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、鳴門市公私連携幼保連携型認定こども園運営法人に係る公募について、成稔幼稚園と明神幼稚園のそれぞれに提案のあった法人のプロポーザル実施結果を説明した。

(会議の内容については非公開)

- ・教育長は、議案第54号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- ・教育長は、19時10分、閉会を宣した。
- ・その他の事項は次のとおりである。

安田教育長は、12月定例教育委員会を、12月7日16時から開催することを確認した。